

いつまでも安心して住める・

気軽に行ける

魅力ある島を目指して

山形県酒田市長

矢口 明子
やぐら あきこ



1966年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒業。神奈川県庁などでの勤務を経て、99年2月ニュージーランド・ヴィクトリア大学行政大学院修了。2001年より東北公益文科大学専任講師・准教授・教授などを歴任、16年から22年まで酒田市副市長を務め、23年9月に酒田市長に就任。

このたび、かねてより酒田市が山形県とともに要望しておりました「改正有人国境離島法」が第二一回国会（特別国会）において可決・成立し、本市の飛島が新たに特定有人国境離島地域に追加指定されました。本法案の成立に向け、衆参国会議員の皆様をはじめ、多くの関係者の方々からご尽力とご支援をいただきましたこと、あらためて感謝申し上げます。

『豊かな自然が育む希少な動植物』

飛島は、酒田港沖北西約三九・三キロメートルの日本海上に位置する、周囲約一二キロメートル、面積約二・七三平方キロメートルの自然豊かな小さな島です。気候

は、比較的高緯度（北緯約三九度）にありながら、対馬暖流の影響を受け、暖地性のタブノキが群生するなど年間を通して比較的温暖な気候となっています。

本地域と佐渡島だけに産するトビシマカンゾウやトビシマナシなど、「トビシマ」の名を冠した貴重種が自生しているほか、日本有数の渡り鳥の中継地となっており、これまで約三〇〇種類の野鳥が確認され、春や秋の渡りのシーズンには全国から大勢のバードウォッチャーが訪れます。海は温暖で透明度が高く、御積島付近ではドチザメが見られるほか、亜熱帯性の魚も多く、館岩付近の海域に生息するムツサング、オノミチキサングの群落は県の天然記念物に指定されています。



鮮やかな黄橙色が特徴のトビシマカンゾウ。

このように、豊かな自然に恵まれた飛島ですが、近年は人口減少が進み、高齢化が顕著になっています。ピーク時には一七〇〇人を超す人口を有していましたが、現在は約一三〇人まで減少し、高齢化率も約八〇パーセントとなっており、主要産業である漁業と旅館・民宿など

の観光産業において後継者不足による規模の縮小が課題となっています。

しかしながら、このような状況の中、熱意を持った移住者が飛島に欠かせない存在として活躍されている現状もあります。平成二一年に島で訪問介護事業所を開設したご夫婦は、島内の高齢者福祉にとどまらず、地域住民の健康づくりや産業振興、生活支援に取り組み、住民生活を支えています。

また、平成二五年には四人の若いＵＩターナー者が、地域づくり会社「合同会社とびしま」を設立し、活動を始めました。今ではメンバーも一四人に増え、島内での飲食店の運営、旅館の事業継承、シェアハウスの運営、県や市などが島内で実施する業務の受託など、さまざまな業務を担っています。現在は、各地の風景エリア内に看板を設置し、ウェブサイトに誘導してその風景の物語をマンガや絵画で伝える体験コンテンツ「GEOCOMIX（ジオコミックス）」事業に取り組んでいます。さらに、令和七年四月から島づくりディレクターとして地域おこし協力隊が着任し、飛島の豊かな自然や景観を活かして、人魚の尾びれを身につけて泳ぐ「マーメイドスイム」の体験イベントを開催するなど、島の資源を活かした地域づ

くり事業を展開しています。

ほかに、主要産業である漁業においては、持続可能な産業を目指して養殖の実証実験などの取り組みが進められています。観光面においての新たな話題としては、近年のクマの出没増加により、陸上の長距離競技の練習場所の確保が難しいということで、クマのいない飛鳥で高校の陸上部の合宿を行なう動きも出てきています。

『特定有人国境離島地域指定を追い風として』

このように課題を抱えてはいるものの、熱意ある方々が飛鳥を活性化し、新たな価値を生み出そうとして取り組んでおり、行政としても大変心強く思っているところです。今回、飛鳥が特定有人国境離島地域に指定されたことで、「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」などの支援メニューを新たに活用できることになります。航路運賃の軽減をはじめとする住民の生活コストの負担緩和、漁業や観光産業などの地域産業への支援の拡充などが期待できます。こういった支援が、人口が減少し

—島からの声—

島内外を行き来する暮らしの実現に期待

飛鳥には追い風が吹いている。私が移住した2012年、過疎化が進む飛鳥に対し、酒田市は閉じゆく島に寄り添う姿勢に見えたが、近年は、島の活用を前向きに考える空気を感じる。酒田市総合計画には、「特定有人国境離島地域の指定に向けた要望活動」が施策として掲載され、このたびその願いが叶ったほか、定期船の更新を見据えた議論も進んでいる。

島の地域づくりに取り組む「合同会社とびしま」では、立ち上げメンバーである4人の役員全員が子どもを持つ立場となった。小中学校のない（休校中の）飛鳥では、義務教育期間中は本土で暮らす必要がある。島内外を行き来する生活を役員自ら実践し、次世代に示すことが求められており、2019年頃から島外の事業者や人材と連携し、事業やグループ企業を立ち上げ、島内外を横断する事業運営へ移行している。

飛鳥は、特定有人国境離島地域へ指定されたが、指定自体が目的ではない。島外からの事業投資や二拠点居住を促し、島内外を行き来する暮らしを魅力的にすることが目指すべき方向である。この追い風に乗り、多様な関係者とともに島の未来へ歩を進めたい。

（合同会社とびしま業務執行社員 松本 友哉）

ている飛鳥における移住・定住の促進や関係人口の創出、雇用機会の拡充など、地域振興の面での大きな役割を担うと考えています。

このたびの指定を追い風として、いつまでも安心して住める・気軽に行ける魅力ある島として、住民の生活環境を守り、地域産業を活性化し、飛鳥地域の保全や地域社会の維持・活性化に向けて、より一層取り組みを進めてまいります。